お知らせ

制度·業務

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

□時 4/1 (土)・9 (□)・15 (土)・23 (□)9:00 ~ 14:00※予約優先制。

予約サイト

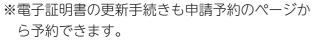
https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/

予約電話 ☎0570-048978

(平日9:00~17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。



- ※詳細はホームページまたはお問い合わせくだ さい。
- 問 市民課 ☎892-0121

申請 マイナンバーカード用電子証明書の 発行等業務の停止

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、マイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書まよび利用者証明用電子証明書)の発行・失効・更新等の全ての業務を停止します。

ご利用のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

詳細は「公的個人認証サービス ポータルサイト」をご覧ください。

期間 4/29 紀~5/7 回

問 市民課 ☎892-0121

福祉 緊急通報システム

一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のため に、緊急通報装置を貸与します。

装置の特徴

- ▷急病等の緊急時に、緊急ボタンを押すとナースコールセンターにつながり、相談員と通話可能。
- ▶緊急時に協力員や警備員が駆けつけ、消防署に 連絡。
- ▷相談ボタンを押すことで健康相談も可能。
- 対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人等
- ※昼間のみ独居の世帯も対象(条件あり・有料)。
- ※高齢者のいる世帯で必要な場合は、世帯状況等 により費用が異なります。
- 問 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 高齢者家族やすらぎ支援事業

家族の介護疲れ等で休息が必要なときや、外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、認知症高齢者の話し相手や見守りを行います(直接の介護は行いません)。

対象 在宅で生活しているおおむね65歳以上の 認知症高齢者等で、一時的な見守りが必要な人 時間 平日9:30~17:00 費用 1時間80円

問 社会福祉協議会 ☎895-1185

証益 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な人に、自宅で理美容 サービスを受ける出張費を助成する利用券を発行 します。

対象 おおむね65歳以上で介護保険の「要介護 3 以上の認定を受けている人

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、 訪問時に利用券を提出(理美容代は自己負担)

利用回数 年度内最大4回

※ご協力いただける理美容店を随時募集しています。

問 高齢介護課 ☎893-6400

教育 就学援助制度

学校生活にかかる費用の支払いが困難な世帯に対し、費用の一部を補助します。

対象 市立各小・中学校の児童・生徒、または市内 在住で府立中学校(府立特別支援学校中等部を 除く)の生徒の保護者で、令和4年1月~12月 分の世帯全員の所得合計額が認定基準以下の人

援助費目 学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費、校外活動費、修学旅行費等

※医療費は事前に学校への申請が必要です。また、特定の疾病に限り対象になります。

申込 申請書と必要書類を5/9 以までに所属学 校または学務保健課

※申請書は、市立各小・中学校の全児童・生徒に配布します。それ以外の人はご連絡ください。

※所得証明書が必要な人(令和5年1月1日時点で他市町村に住民票がある世帯)は、証明発行が6月以降となるため、申請書のみ期限内に提出し、証明書は後日提出してください。

※期限内申請は4月にさかのぼって支給しますが、期限を過ぎるとさかのぼっての支給はできません。

※昨年度に受給された人も、新たに令和5年度の申請が必要です。

問 学務保健課 ☎810-8011



福祉 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の丸洗い、乾燥消毒等の費用を助成します。 対象 心身の障がいおよび傷病等の理由により 寝具類の衛生管理が著しく困難な、おおむね65 歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯

利用回数 年度内2回(1回の利用につき、寝具類は2枚以内)

問 高齢介護課 ☎893-6400

仕事 就職希望者高等学校卒業程度認定 試験受験支援事業

この試験に合格すると、高校卒業と同等の資格が得られ、就職活動の幅が広がります。補助を受けるには、就労支援への事前相談が条件です。

※試験の詳細は文部科学省ホームページをご覧く ださい。

相談時間 平日 10:00 ~ 12:00、12:45 ~ 17:30 相談場所 ゆうゆうセンター 1階 人権と暮らし の相談課内

問 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

福祉 骨髄バンクドナー支援助成金を交付

骨髄等の移植の普及、ドナー登録の推進を目的に 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄また は末梢血幹細胞提供斡旋事業において、骨髄等の 提供を完了した人(骨髄ドナー)に対して、通院、入 院の日数に応じて助成金を交付します。助成対象 者等の詳細はホームページでご確認ください。

問 健康増進課 ☎893-6405

福祉 外出支援制度の申請

外出支援制度の利用は毎年度申請が必要です。詳細は市ホームページまたは配布のチラシをご覧ください。

申請 ゆうゆうセンター 1階ロビー(特設窓口)

問 福祉総務課 ☎893-6400

20 21